

取調べの可視化 ニュース (通算第41号)

2018
第12号
2018.8.1

今号の特集

- ・第4回可視化実践経験交流会 in札幌のご報告
- ・9/25 取調べの全件可視化を求める市民集会開催!

編集責任：取調べの可視化本部

第4回 可視化実践経験交流会 in 札幌のご報告

平成30年6月23日開催

札幌弁護士会 吉田 康紀

はじめに

平成28年秋に札幌での可視化実践経験交流会開催のお話をいただいた札幌弁護士会は、私以外のメンバーを全員60期代の若手とする10名弱の実行委員会を立ち上げ、過去3回の交流会にメンバーを派遣し、約1年半にわたる準備期間を経て、交流会当日を迎えることになりました。以下、当日の内容を中心に報告をさせていただきます。

交流会

平成30年6月23日、JR札幌駅近くの会場におきまして、全国各地から多数の皆様にお越しいただき(参加者110名)、可視化制度下における黙秘弁護実践を中心的なテーマとした、冒頭の問題提起も併せて5部構成、4時間におたる可視化実践経験交流会が開催されました。

1 黙秘弁護実践についての問題提起

冒頭に、秋田真志会員(大阪)から、「ホントに黙秘でいいの?」なぜ「可視化して黙秘」なのか」と題して講演をいただきました。被疑者が自らの言い分を捜査機関に正確に述べることの困難さや捜査機関に弁解を潰されるリスクに加え、どの質問に対してどの程度供述するべきかという非常に難解な選択を被疑者に委ねることの問題点などから、「黙秘を原則としつつ、適切な解除を考へることが合理的といえるのではないか」との問題提起がなされました。

2 基調講演

第一部では、立命館大学総合心理学部の仲真紀子教授から、「可



経験交流会会場の様子

3 事例報告

第二部では、北海道内における事例として、録音録画媒体が法廷で上映された事件や黙秘の弁護実践例について、担当弁護士から報告がなされました(一部代理報告を含みます)。

(1) 黙秘の切り崩し方法として、取調担当官の身の上話などの雑談、「被害者に申し訳が立つのか。」などの泣き落としなどがあることが具体的事例とともに紹介されました(中村憲昭会員(札幌)の報告、奥田真与会員(札幌)の報告)。(2) 川上有会員(札幌)から、黙秘貫徹の助言が功を奏し、起



パネルディスカッションの様子

訴段階で被疑者が争った事実が落ち、起訴罪名も裁判員裁判対象事件ではない強制わいせつ罪となった(致傷とさせなかった)事例が報告されました。

(3) 山口耕司会員(釧路)からは、弁護士請求証拠として逮捕直後の被疑者取調べの録音・録画DVDを公判廷で放映し、犯行時の被告人の精神状態を立証し、酌量減軽を得ることに成功した事例が報告されました。

(4) 被害者取調べの録音・録画DVDが、弁護士請求の弾劾証拠として採用された事例(元・函館弁護士会所属の葛西秀和会員(第二東京)の担当事例)、被疑者取調べの録音・録画DVDの証拠調べによって検察官調書の信用性を否定し、無罪判決を得た事例(笹森学会員(札幌)及び菅野亮会員(札幌)の担当事例)について、報告書をもとに代理報告がなされました。

4 特別報告(黙秘貫徹のための初回接見の留意点)

第三部では、川上有会員(札幌)が弁護人役として出演し、黙秘貫

5 パネルディスカッション

第四部では、可視化全般について、川崎拓也会員(大阪)をコーディネーター、仲真紀子教授(立命館大学総合心理学部)、小坂井久会員(大阪)、秋田真志会員(大阪)、地元会からということで僭越ながら私を含めた4名をパネリストとし、パネルディスカッションが行われました。

小坂井会員から、可視化の施行指針、依命通知、各種統計資料などから可視化の現状についてのご報告をいただき、また、私からは実行委員会調査した札幌地裁管轄事件の録音・録画基準等について報告いたしました。また、第二部で報告された事例について、小坂井、秋田両会員からの解説と、担当弁護士からの補充の説明などもいただきました。

字数の関係で詳細のご報告はできませんが、会場からも沢山の質問をいただき、川崎会員の素晴らしい司会により、非常に充実したディスカッションとなりました。

懇親会

50名の皆様にご参加いただき、

徹のための初回接見を演じたオリジナル動画が上映されました。本動画は、弁護士が被疑者に対し、黙秘を実践した場合に想定される被疑者取調べの具体的なやり取りを自演によって伝えた上で、黙秘のメリットとして、捜査機関側情報を与えずに、逆に取調官の質問内容から捜査機関側が保有する証拠についての情報を得られると説明し、その質問内容を正確に記憶し、弁護士に報告するよう指示する、といった内容でした。

終わりに

札幌での交流会を無事に終えることができ、実行委員会一同ほっとしているところです。準備を進める中で、我々実行委員会メンバーは、多くのことを学び、非常に充実した時間を過ごすことができました。来年は、いよいよ取調

ホテルポールスター札幌におきまして、盛大に懇親会が開催されました。突然のご指名にもかかわらず、多くの先生方から楽しいお話をいただき、あっという間に2時間が過ぎていきました。

最後になりましたが、日弁連取調べの可視化本部の先生方、担当職員の日置様には、多大なるご支援ご協力をいただきました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

9/25 取調べの全件可視化を求める市民集会開催!
「もっと早く可視化されていれば…なぜ彼らは問題の自白をしたか」

日時：2018年9月25日(火)午後6時30分～午後8時30分(午後6時15分開場)
 場所：弁護士会館2階講堂クレオ(会場地図http://www.nichibenren.or.jp/jfba_info/organization/map.html)
 (千代田区霞が関1-1-3 地下鉄「霞ヶ関駅」B1-b出口直結)

プログラム：●足利事件について お話し：菅家利和さん(当事者)、泉澤章さん(再審弁護人)
 ●今市事件について お話し：今村核さん(控訴審弁護人)
 ●パネルディスカッション
 「一度『自白』をしてしまうと、なぜ捜査段階でこれを撤回することは困難なのか」
 <パネリスト>
 浜田寿美男さん(奈良女子大学名誉教授)、泉澤章さん、今村核さん、小坂井久さん(弁護士)
 <コーディネーター>
 森直也さん(弁護士)

◆事前申込不要・参加費無料 ◆どなたでもご参加いただけます。
 *このイベントの様子はUSTREAM(ユーストリーム)にて動画配信いたします。
 同日会場にお越しになることが難しい方は、ぜひこちらをご覧ください。
 ユーストリームの配信URLはこちら：<http://www.ustream.tv/channel/nichibenren>

主催：日本弁護士連合会
 共催：東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
 お問い合わせ：日弁連法制部法制第二課(TEL 03-3580-9904)